

令和3年度 社会福祉法人しが夢翔会 法人事業報告（案）

1. 令和3年度 執行状況について

令和3年度も過去2年に引き続き新型コロナの影響が大きく、特に入所やグループホームなどの住まいの支援の現場の守りを全力で行った。通所や地域支援においても感染防止の徹底を行い、感染の予防を第一として、それでも障害当事者の支援をできるだけ後退させることのない様徹底を図っている。

現在まで、散発的に職員利用者の感染があっても拡大することなく過ごしてきたが、第6波の感染ではついに通所施設にクラスターが発生した。重症心身障害児者を主とする通所で密着度の高い通所事業であることもあり最大21名（職員9名・利用者12名）の感染となった。その後も引き続き備蓄の確保や感染時の対応人材をどのように確保などの課題に対応してきたが、年度末の3月24日に入所施設にも新型コロナウイルス感染症が発生し、（累計）利用者17名／職員10名 計27名の陽性が判明した。ステップ広場ガルの流行以前にもいくつかの事業所での感染がおり、ガル以降も感染が続いている。感染への対応の中で特に入所事業所においては陽性者を施設内において対応する状況が続いている。勤務する職員の確保が非常に困難であることも含め、今後の対応に課題が多い。

2. 施設従事者による虐待について

1) 施設従事者による利用者への性的虐待について

①大津市による認定の内容

すでに当法人を退職している職員が在職中、自らの優位性を背景にして業務の適正な範囲を超えて、グループホームの特定の利用者に対して性的虐待を行っていた。また、職員の在職中、すでに当該利用者は対処していたが、平成31年3月末に職員が退職した後、約2年間その関係性を維持していた。

虐待の期間は平成28年から事件が発覚する令和2年までのおよそ5年間に及ぶと推察される。

②法人としての対応

大津市の調査と並行して法人内にも検証委員会を設置し、調査を行う。不適切支援と認識し再発防止に向けた対応を行っている。さらに大津市からの虐待認定の中での「チームアプローチ」の不十分さも大きな原因であるとの指摘を重く受け止め、支援内容の向上に向け対応を進めるとともに関係機関（事後の対応を担っている他法人）に対し報告と今後の改善計画を伝えるとともに元利用者及びご家族に対し深謝の意を伝えた。

2) 入所者の預り金の日常の管理に関すること

利用者の小遣い金の不明事故があり、日常の管理体制の見直しを進めるとともに、大津市と協議を進めた結果、大津市・草津市より虐待認定となった。

①大津市・草津市による認定の内容

対象者：ステップ広場ガル 入所者8名〔大津市7名 草津市1名〕

対象職員：不明

内 容：入所者 8 名の小口現金（計 50,000 円）が、施設内で管理されていた令和 3 年 4 月 29 日から 5 月 3 日に間に紛失した。

認定の有無：施設従事者による経済的虐待と認定する。

本来事務所に戻すルールであった棟の金庫が連休中に事務所に戻されなかったことから金銭が紛失し職員の聞き取りを行ったが、紛失の詳細は明らかにならなかった。

状況を鑑みると外部の侵入は考え難く、施設管理下での紛失であり、紛失金額がそれぞれ決まった額かつ残金 5000 円以下の利用者の金銭は紛失していないことから、内部で意図的に不正に持ち出された可能性が非常に高い。また、施設内で金銭管理のルールが守られなかったことにより発生したことから、入所者の金銭が適切に管理されておらず紛失や搾取の危機にさらされている状況であったと考えられる。以上のことから「施設従事者により経済的虐待」と認定する。

②法人対応について

2021 年 6 月（紛失発覚直後）より、利用者個人の小遣い金の扱いを以下の通りに変更した。

① 個人の小遣い・金庫の取り扱い

各棟での個人の小遣いの金庫での管理から、事務所での管理とし課長・副施設長が管理する。

② 週末等の余暇活動に必要な金銭

「活動費」として一定額を活動費受け渡しロッカーに棟別に保管。

休日の前日に課長・副施設長が活動費を受け渡しロッカーに入れる。

棟職員が取出し使用。使用後はロッカーに戻す。事務所の書式に記録する。

活動費受け渡しロッカーのカギはリーダーが 1 本、課長・副施設長 1 本。

③ 「活動費」の清算

休日明け 2 日以内に清算する。事務所の所定の場所にて清算する。残った清算済みの活動費と小遣い金の入った金庫は管理職が管理する。

④ 事務所管理場所の防犯カメラの設置を行う。

3. 事業の南北拠点化と南北それぞれの統括責任者制へ

今年度の計画

南北の事業所群の対象や役割の違いに対応しそれぞれのこれからの答えるため、事業を南北に拠点化する。南北それぞれの事業を統括責任者が掌理する体制とする。

執行状況

南部統括責任者 木村和弘

南部拠点事業

障害者支援施設（入所）（短期入所）

ステップ広場ガル

生活介護事業所（通所）行動障害対応

いちばん星桐生（牧）

日中一時／サロン・グループホーム

地域支援センター一里山

（南部新事業準備室）

北部総括責任者 藤木一範

北部拠点事業

生活介護事業所（通所）重症心身障害対象 デイセンターすみれ

生活介護事業所（通所）重症心身障害対象 デイセンター楓

居宅介護事業所 ヘルプセンターガル

法人直轄事業

委託相談支援事業所 みゆう

発達障害相談支援事業所 かほん

認証ケアマネージャー

家族支援室

4. 部門別事業活動の状況

(2) 部門別事業活動の状況

(1) ステップ広場ガル 障害者支援施設（施設入所・生活介護・短期入所）

今年度の計画

①入所機能の強化に向けた検討

本年度事業計画を起こし国庫補助申請。⇒南部新事業準備室へ。

②生活機能のさらなる充実を目指し、利用者の班配置や居住場所の検討を進める。

執行状況

- ① 引き続き深刻な新型コロナの影響により、面会や外出などを制限することが続いた。緊急事態宣言は解除となったが相変わらず感染者化地域で多発し、大津市内の事業所での感染も頻発する中で、徹底した感染予防の対策を実施して対応している。

令和4年3月24日（木）に新型コロナウイルス感染症の陽性が発覚し、以降4月14日（木）時点で、利用者17名／職員10名 計27名の陽性が判明した。4月18日（月）施設の待機期間は終了し感染者がいなかったため無事に収束に至った。この間ゾーニングによる対応を進めたが陽性者を入所の空間で処遇することによる様々な困難が発生した。また職員の確保等にも大きな課題があることなど様々な課題があるが次年度の報告とする。この間、他法人からの人的物的支援があり感謝に堪えません。法人内他事業所からの応援も受けながら職員の頑張りでも困難な状況の中利用者の処遇を継続した。

- ② 県、大津市と入所機能の強化・地域化に向けた検討を引き続き行い、次年度の国庫補助申請に向け検討協議を続けている。
- ③ 新たな利用者を迎える準備をはじめ、同時にさらなる充実を目指し、利用者の班配置や居住場所の検討を進めた。
- ④ 地域の感染状況に大きく影響を受けるショートステイが、今回のコロナ禍での影響を最も強く受けた部門の一つであった。ロングショートの方以外の利用制限の機関も多く、また他の事業所にあるコロナによる補償がないことも大きい。

(2) いちばん星桐生(牧) 生活介護(通所・自閉症行動障害)

今年度の計画

- ① ガル入所者の地域活動としての「いちばん星牧」
引き続き施設外活動場所としていちばん星桐生と連携
- ② 自閉症行動障害に注目した通所施設として、女子利用者の受け止め、および利用定数の増加の検討
⇒やまびこ支援センターの機能検討
利用数の増加のため、今後の施設建物の検討が必要となっている。

執行状況

- ① 新型コロナの対応を全力で実施。利用者・家族・職員にそれぞれ感染者が出てその都度対応している。クラスターには至っていない。
- ② 所者の地域活動としての「いちばん星牧」を桐生と連携させ実施。
- ③ 昨年より女子職員の配置を行い女子利用者の利用が開始されている。
- ④ 行動害に特化した通所事業所として次年度以降も利用希望が多く、今後の事業展開についての検討が必要となっている。特に建物を含む環境整備が課題。

(3) 日中一時/サロン・グループホーム

ホーム支援課

今年度の計画

日中支援は事業としての収支に課題が大きい。事業実施内容等のさらなる検討を行う。

執行状況

- ① コロナ禍の下で感染予防とともに、感染の周辺にいる地域の障害者に全力で支援を実施。
- ② 放課後支援の施設整備が進む中で、しが夢翔会の地域活動支援の方向を検討している。作業所後支援や休日支援など日中一時に課題がある。
- ③ グループホームについて
 - ・夜勤の見直し(単数夜勤時の休憩の自由使用⇒単数夜勤が実質出来ない)ことなど基本的な労働基準に適合するための業務に直しを進めた。
 - ・ホーム支援の質の向上のため相談員等の外部の視点を大切にした組み立てを検討している。
 - ・利用者の高齢化に伴う地域全体の高齢対応の仕組みを検討することも大きな課題となっている。
 - ・地域で自立した生活に向かうためのホームと重度障害や高齢者への十分な支援を実施するホームの2つの形が提起されている。重度の内容は重介護医ケアと行動障害中心に検討することが求められる。医療とのさらなる連携をはかっていく。
 - ・感染症に直面したり、今までない疾患が発症したりするなど、老化による心身の状態の悪化に対応する看護体制を強化し、安心、安全を図ることを検討中。

(4) 生活介護事業所(通所)重症心身障害対象 デイセンターすみれ

生活介護事業所(通所)重症心身障害対象 デイセンター楓

今年度の計画

- ① やまびこ支援センターを中心として天津圏域の重度障害者(重心)の地域支援の検討や北部ネット(自立支援協議会北部事業所等協議機関)での生活介護等の今後の利用見通しの検討が進んでいる。いずれも北部圏域に生活介護課題、特に行動障害と重度知的への対応が課題とされている。

これに合わせ、すみれ・楓の利用者イメージとの検討が必要。

② 重症心身障害の北部の課題として

北部の重症心身障害者の課題として日中一時、ショート、グループホームの開設等について、地域からの要望として大津市に伝えている。北部ネットの課題として、実現に向けた計画提示が必要となっている。

⇒北部新事業検討へ。

ヘルプセンターガルの機能検討も含めて検討課題へ。

(北部新事業検討)

進捗状況

① 新型コロナの対応を全力で実施。

家族の協力もいただき、通所数の制限や閉所日の設定などを行う。利用者家族や職員等に感染者が発生し緊急の閉所も行った。今後の状況によっては法人全体の状況により新型コロナ対応のための様々な状況の影響があると思われる。

② 日中活動の充実について

療育活動（見る、聴く活動（音楽、本読み）、触れる、つくる活動（アート、紙漉き、調理、感触）、身体へのアプローチ活動（ダンス、ボーリング、リラクゼーション、ストレッチ、サーキット）等、や文化的活動について、感染対策をしつつ、出来る限り実施。

③ 重症心身障害の北部の課題として

北部の重症心身障害者の課題として日中一時、ショート、グループホームの開設等について、地域からの要望として大津市に伝えている。北部ネットの課題として、実現に向けた計画提示が必要となっている。

⇒ヘルプセンターガルの機能検討も含めて検討課題へヘルプステーションガルの検討 大津北部へのサービス圏域の検討を含めたヘルプ事業の在り方の検討を進める

(5) ヘルプステーションガル

① 身体介護間、移動支援間、行動援護、重度訪問介護、有償運送、日中一時支援を実施。

今後、すみれ、楓兼務者の配置を踏まえ、すみれ、楓利用者のヘルプ、日中一時の実施について具体的に検討する。並行して、現在の事業内容、実施量等について、必要な人員等について見直しを行う。ケース会議に積極的に参加し自立支援協議会の各部会に積極的に参加し、関係機関との情報共有や連携を深める。

法人本部事業

(6) 障がい児者相談センター「みゅう」 委託相談支援・指定相談支援

今年度の計画

① 委託相談

一般相談は困難・虐待事例への対応をもふくめ例年の通り進める。

② 計画相談

大津市全体の課題として、計画相談の不足による「セルフプラン」の多数の残存という問題がある。他の相談支援と共同して問題に対応する。

③ 支援区分認定調査

現状では委託事業所の業務となっているが、今後の認定調査について検討を要望。

⇒基幹相談センターについて、2、3年内の開設に向け協力する。

進捗状況

① 新型コロナの対応を全力で実施しつつ相談事業を実施。

② 委託相談

計画相談事業所の一般相談の評価が行われ、委託相談の相談の専門相談としてのより充実した相談が求められることになる。他機関との連携の下、その人らしい暮らしの実現に向け相談活動の充実を図っている。

やまびこやガルとともに地域生活拠点に参加した。

今後の大津圏域の機関センター機能を実施するため先行例として主任相談支援専門員を配置し、指定特定相談支援事業所へのバックアップの体制を準備した。

③ 計画相談

セルフプランの解消が課題とされている。家族の高齢化などの生活状況の変化に寄り添い丁寧な支援と迅速な対応を実施。また、当事者主体の取り組み（当事者活動の支援）を行う。

④ 障害支援区分認定調査の実施

⑤ みゅうゼミ等の研修会の主宰や参画

(7) 発達障害支援センターかほん （地域における公益的な取組）

今年度の計画

発達障害者の相談支援機関、自閉症行動障害のスーパーバイズ等の機関として需要が多く、圏域全体の期待に応えられるよう、事業協力をお願いする「藤樹会」と協力しながら業務を進める。

進捗状況

大津市委託「大津市発達障害者相談支援事業」

滋賀县委託「大学と地域をつなぐ発達障害キャリア支援事業」

滋賀县委託「滋賀県認証発達障害者ケアマネジメント支援事業」

大津市委託「認証発達障害者ケアマネジメント支援事業」

上記事業を実施した。

① 新型コロナの対応を全力で実施

② 大津市内に住む18歳以上の方々、また大津市内の福祉事業所、学校、企業などで支援、指導を担当されている方々を対象に発達障害や関連する相談、助言を行う。また、滋賀県内の全大学や地域の企業を対象に引き続き、コンサルテーションを行う。

③ 対象者にコミュニケーションに課題のある人が多く、新型コロナについての情報収集についても偏りのある情報やそもそも情報にアクセスしにくいことがあり、他の障害の方も含め、情報コミュニケーションの支援が用意される必要がある。

④ 大津市から新しい委託内容として一部となるが発達障害の高校生に向けた相談実施が本年度より開始された。

(8) 家族支援室

今年度の計画

地域における社会貢献活動として「家族支援室」を設置している。

平成25年度から実施している「障害者家族への支援」を行う「家族支援室」は、障害者と暮らす家族の抱える様々な問題への対応とするとともに、家族・親族後見にかかわる様々な問題対応することを目的としている。

成年後見の内容である身上監護を確実に行うことのできる後見人を障害者支援の経験のあるしが夢翔会が、「市民後見」「法人後見」として『生み出す』こととして、法人内にプロジェクトを立ち上げ検討を続けている。

進捗状況

- ① 大津市の障害者権利擁護支援を行う「あさがお」を中心として社会福祉法人共同の社会貢献活動としての「法人後見」の共同実施を施行している。まだ少数ではあるが、当法人の利用者にも事業利用者が出ている。
- ② 成年後見の内容である身上監護を確実に行うことのできる後見人を障害者支援の経験のあるしが夢翔会が、「市民後見」「法人後見」として『生み出す』こととして、法人内にプロジェクトを立ち上げ検討を続けている今年度は新型コロナの影響もあり検討会議の開催を自粛している。
- ③ 法人全体の週ごとの報告を取りまとめ 法人内の各管理者に送致し法人全体の動きの共有を図っている。
- ④ ステップ広場ガル家族会へのサポートの実施。家族会事業への参画…会議への参加、法人・施設との連絡調整をおこなう。
- ⑤ しが夢翔会後援会へのサポートの実施。法人・施設との連絡調整を行う。

(3) 職員の人権意識の涵養とハラスメント事象への対応

今年度の計画

人権意識を高めるための研修を進める中で、ハラスメント事象が続いている。これらに対応するためさらなる研修と支援スキルの向上に向けて、体制整備を続ける必要がある。このため、昨年就任いただいた顧問弁護士の指導も受けながら、進める。

進捗状況

さらに研修等を進めながら、一つ一つの事象に検証を進める。

新規事業準備室（多機能型地域生活支援拠点）

報告

2024年度の多機能型地域生活支援拠点(グラウンドを活用した 重度の障がいのある方に向けたグループホーム)の開設を目指して計画を進める。(大津市施設整備への申請を行う)

② 日中活動等の老朽化も顕著であるため、グループホームの開設と合わせ活動棟の新設に向けた計画も合わせて検討するものとする。